

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地			
札幌リハビリテーション 専門学校		平成13年3月30日	水本 善四郎		〒060-0004 札幌市中央区北4条西19丁目1-3 (電話) 011-616-2221			
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地			
学校法人西野学園		昭和43年1月10日	前鼻 英蔵		〒063-0034 札幌市西区西野4条6丁目11-15 (電話) 011-616-6514			
目的	本校は、学校教育法に基づき医療技術の教育を基底とし、著しい技術革新に対応するために必要な知識と技能を修得させ、併せて豊かな人間性を養い、社会に有能な人材の育成を通じ、地域社会の建設と人類の福祉に貢献することを目的とする。							
分野	課程名		学科名		専門士		高度専門士	
医療	専門課程		作業療法士科				平成17年文部科学省 告示第139号	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技	
4年	昼間	3765	1830	435	1440	0	60	
生徒総定員		生徒実員		専任教員数		兼任教員数		総教員数
160人		128人		7人		49人		56人
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評定は定期試験または実習・演習などの成績ならびに平素の学習活動全般から得られる評価資料(レポート等)に基づいて総合的に行う。科目の成績の総合評価は100点をもって行う。 科目の評定は総合評価に基づいて秀・優・良・可・不可の5段階。			
長期休み	■学年始: 4月1日～4月3日 ■夏季: 7月30日～8月17日 ■冬季: 12月23日～1月15日 ■学年末: 3月17日～3月31日		卒業・進級条件		校長は教育課程に定める各学年の履修すべき科目のすべてを修得した者に対して、学年の進級及び課程の修了を認定する。所定の修業年限以上在籍し、課程修了した者には、卒業証書を授与する。			
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 クラス担任は欠席者へ毎朝のSHR終了時に学生への電話連絡を行い、様子を確認している。連続して欠席し電話連絡がとれない場合は保護者に連絡し、連携を図っている。		課外活動		■課外活動の種類 ・ボランティア参加 ・部活(バスケットボール・バレーボール・サッカー・野球・卓球・バドミントン) ■サークル活動: 有			
就職等の状況	■主な就職先、業界等 病院、診療所 ■就職率 ^{※1} : 100% ■卒業者に占める就職者の割合 ^{※2} : 100% ■その他 (平成27年度卒業者に関する平成28年5月1日時点の情報)		主な資格・検定等		・作業療法士 ・福祉住環境コーディネーター 2級			
中途退学の現状	■中途退学者 12名 平成27年4月1日時点において 在学者 142名 平成28年3月31日時点において 在学者 130名 ■中途退学の主な理由 進路変更、経済的事情 ■中退防止のための取組 ・入学後4月にクラス担任が全員と個別面談を行う。 ・担任は欠席者へSHR終了後に学生に電話連絡し、様子を確認している。 ・随時、個別面談を実施 ・年1回の保護者懇談会の他、保護者との連携 ・学生状況について学科会議・職員会議にて全教員に情報共有を行い、支援方法について協議する。		中退率 8.5%		(平成27年4月1日入学者を含む) (平成28年3月31日卒業者を含む)			
ホームページ	URL: http://www.nishino-g.ac.jp/							

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程の編成は、関係法令を遵守し編成されなければならない。本校では、学生の実態・企業等(医療機関等)の要望を把握し、教育課程編成委員会で討議を行い、いただいた意見をカリキュラム編成や教育の中に活用する。

また、札幌リハビリテーション専門学校では年1回「臨床実習指導者会議」および「合同就職説明会」を実施している。平成27年度には「臨床実習指導者会議」には65施設、「合同就職説明会」には85施設が参加している。

上述したように、複数授業科目や会議等において学校側と企業等(医療機関等)との意見交換を日頃から活発に行い、教育課程の編成にあたり貴重なご意見をいただき連携体制を確保している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

職業実践専門課程の規程を遵守して外部委員を招聘、外部委員会として札幌リハビリテーション専門学校教育計画の中での各種委員会に位置付けられている。

業界全体の動向や地域の医療政策に関する知識ある委員と共に、近年の学生の実態を踏まえた中で教育課程編成委員会の中で積極的な意見交換を行い、学校組織における教育課程委員会でカリキュラムの改善を検討し、職員会議でその内容を周知させている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成28年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
杉原 俊一	医療法人秀友会 札幌秀友会病院	2年	①
吉岡 英章	医療法人社団憲仁会 牧田病院	2年	①
佐藤 喜亮	社会医療法人社団三草会 クラーク病院	2年	③
高松 尚徳	医療法人清仁会 北海道内科リウマチ科病院	2年	③
水本 善四郎	札幌リハビリテーション専門学校 校長	2年	学校関係
大矢 恒司	札幌リハビリテーション専門学校 作業療法士科学科長	2年	学校関係
高國 憲二	札幌リハビリテーション専門学校 理学療法士科学科長	2年	学校関係

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年3回の委員会を実施。

(開催日時)

第1回 平成28年6月30日 16:30～18:00

第2回 平成28年9月15日 16:30～18:00

第3回 平成29年2月23日 16:30～18:00 (予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

平成29年度入学生から新カリキュラムでの教育体制を取るべく準備を進め、これまでいただいた企業等との連携に関する意見も参考に、主に臨床実習や実習・演習科目の内容に関して学科内での議論も重ねた。委員会の意見も反映させた形で、H28年9月に新カリキュラムの申請を行った。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校における臨床実習の位置づけと意義は「札幌リハビリテーション専門学校 臨床実習指導要綱」に基づいて実施しており、「臨床実習は、学校の授業で学んだ理論、知識および技術を臨床で総合的に実証、体験する場であるとともに、療法士として働くための業務全般を知る機会であり、理学療法・作業療法とは何かを考えるうえでも重要な意味を持つものです。臨床実習をとおして学生は、医療専門職としての認識を高め、職業人としての態度を身につけるとともに、理学療法・作業療法の基礎技術・技能と種々の障害に対するアプローチの仕方を学ぶ」である。以上のことを基本方針とし実習等を行っている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

作業療法士科では「臨床見学実習」「臨床実習Ⅰ」「臨床実習Ⅱ」「臨床実習Ⅲ」が教育課程に位置づけられており、医療機関や介護老人保健施設等での臨床実習を行っている。年1回「臨床実習指導者会議」等において学校側と企業等(医療機関等)との意見交換を行うなど、教育課程の編成にあたり貴重なご意見をいただき連携体制を確保している。

また、作業療法士科では1年次「作業療法概論Ⅱ」「ソーシャルスキルⅠ」、3年次「作業療法各論Ⅱ」「作業療法総合演習Ⅱ」の科目内において、企業(医療機関等)との連携のもと授業展開も行っている。

(3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
臨床見学実習	<p>リハビリテーション専門職を目指す学生として、基礎医学分野や専門分野の基礎的な領域の学習が一段落した段階において、実際の臨床現場を見学する。医療現場の見学やリハビリテーションを中心として治療の見学、リハビリテーションスタッフによる一連の医療活動全般の見学及びチームアプローチの実験を体験する。</p>	<p>市立札幌病院・東苗穂病院・介護老人保健施設ロイヤルヒルズ日吉・介護老人保健施設エバークリーンハイツ室蘭・介護老人保健施設エーデルワイス・岩見沢脳神経外科・花川病院・北星脳神経・心血管内科病院・整形外科進藤病院・介護老人保健施設響の杜・介護老人保健施設やわらぎ苑上磯・旭川リハビリテーション病院・三愛病院・伊達赤十字病院・聖ヶ丘病院・洞爺温泉病院・手稲溪仁会病院・北樹会病院・オホーツク海病院・北海道内科リウマチ科病院・高橋病院・函館稜北病院・時計台記念病院・北祐会神経内科病院・苫小牧東病院・北斗病院・十勝リハビリテーションセンター・旭川三愛病院・西堀病院・函館中央病院・函館脳神経外科病院・北海道立子ども総合医療・療育センター・八雲病院・八雲総合病院・札幌西円山病院・新さっぽろ脳神経外科病院・滝川脳神経外科病院・愛全病院・釧路協立病院・釧路孝仁会記念病院・定山溪病院・札幌病院・手稲病院・滝川中央病院・端野病院・北の峰病院・名寄市立総合病院・三恵病院・道央佐藤病院・ミネルバ病院・函館渡辺病院・森の里病院・なるかわ病院・市立室蘭総合病院・旭川圭泉会病院・荻野病院・中江病院・クラーク病院・脳神経外科おたる港南クリニック・協立病院・帯広西病院・森山メモリアル病院・さっぽろ香雪病院・星が浦病院・イムス札幌内科リハビリテーション病院・岡本病院・富田病院・旭山病院・札幌佐藤病院・禎心会病院・札幌山の上病院・東小樽病院・南小樽病院・北海道中央労災病院せき損センター・旭川肢体不自由児総合療育センター・森山病院・函館病院・函館新都市病院・メイプル病院・札幌道都病院・市立函館病院・発寒中央病院・網走脳神経外科・リハビリテーション病院・柏葉脳神経外科病院・介護老人保健施設ぴあけアさくら・介護老人保健施設コミュニティホーム白石</p>
臨床実習Ⅰ	<p>2年次の臨床見学実習で得られた知識や経験の上に専門知識を加えて、実施の臨床場面において評価から問題点の抽出、目標設定・治療計画の立案までのプロセスを経験する。</p>	<p>市立札幌病院・東苗穂病院・介護老人保健施設ロイヤルヒルズ日吉・介護老人保健施設エバークリーンハイツ室蘭・介護老人保健施設エーデルワイス・岩見沢脳神経外科・花川病院・北星脳神経・心血管内科病院・整形外科進藤病院・介護老人保健施設響の杜・介護老人保健施設やわらぎ苑上磯・旭川リハビリテーション病院・三愛病院・伊達赤十字病院・聖ヶ丘病院・洞爺温泉病院・手稲溪仁会病院・北樹会病院・オホーツク海病院・北海道内科リウマチ科病院・高橋病院・函館稜北病院・時計台記念病院・北祐会神経内科病院・苫小牧東病院・北斗病院・十勝リハビリテーションセンター・旭川三愛病院・西堀病院・函館中央病院・函館脳神経外科病院・北海道立子ども総合医療・療育センター・八雲病院・八雲総合病院・札幌西円山病院・新さっぽろ脳神経外科病院・滝川脳神経外科病院・愛全病院・釧路協立病院・釧路孝仁会記念病院・定山溪病院・札幌病院・手稲病院・滝川中央病院・端野病院・北の峰病院・名寄市立総合病院・三恵病院・道央佐藤病院・ミネルバ病院・函館渡辺病院・森の里病院・なるかわ病院・市立室蘭総合病院・旭川圭泉会病院・荻野病院・中江病院・クラーク病院・脳神経外科おたる港南クリニック・協立病院・帯広西病院・森山メモリアル病院・さっぽろ香雪病院・星が浦病院・イムス札幌内科リハビリテーション病院・岡本病院・富田病院・旭山病院・札幌佐藤病院・禎心会病院・札幌山の上病院・東小樽病院・南小樽病院・北海道中央労災病院せき損センター・旭川肢体不自由児総合療育センター・森山病院・函館病院・函館新都市病院・メイプル病院・札幌道都病院・市立函館病院・発寒中央病院・網走脳神経外科・リハビリテーション病院・柏葉脳神経外科病院・介護老人保健施設ぴあけアさくら・介護老人保健施設コミュニティホーム白石</p>
臨床実習Ⅱ	<p>臨床実習指導者のした、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実習体験する。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質・知識・技術を身につけることを目標とする。また、評価～問題点の抽出～治療計画の立案～治療の実施という一貫した流れを経験し学習する。</p>	<p>市立札幌病院・東苗穂病院・介護老人保健施設ロイヤルヒルズ日吉・介護老人保健施設エバークリーンハイツ室蘭・介護老人保健施設エーデルワイス・岩見沢脳神経外科・花川病院・北星脳神経・心血管内科病院・整形外科進藤病院・介護老人保健施設響の杜・介護老人保健施設やわらぎ苑上磯・旭川リハビリテーション病院・三愛病院・伊達赤十字病院・聖ヶ丘病院・洞爺温泉病院・手稲溪仁会病院・北樹会病院・オホーツク海病院・北海道内科リウマチ科病院・高橋病院・函館稜北病院・時計台記念病院・北祐会神経内科病院・苫小牧東病院・北斗病院・十勝リハビリテーションセンター・旭川三愛病院・西堀病院・函館中央病院・函館脳神経外科病院・北海道立子ども総合医療・療育センター・八雲病院・八雲総合病院・札幌西円山病院・新さっぽろ脳神経外科病院・滝川脳神経外科病院・愛全病院・釧路協立病院・釧路孝仁会記念病院・定山溪病院・札幌病院・手稲病院・滝川中央病院・端野病院・北の峰病院・名寄市立総合病院・三恵病院・道央佐藤病院・ミネルバ病院・函館渡辺病院・森の里病院・なるかわ病院・市立室蘭総合病院・旭川圭泉会病院・荻野病院・中江病院・クラーク病院・脳神経外科おたる港南クリニック・協立病院・帯広西病院・森山メモリアル病院・さっぽろ香雪病院・星が浦病院・イムス札幌内科リハビリテーション病院・岡本病院・富田病院・旭山病院・札幌佐藤病院・禎心会病院・札幌山の上病院・東小樽病院・南小樽病院・北海道中央労災病院せき損センター・旭川肢体不自由児総合療育センター・森山病院・函館病院・函館新都市病院・メイプル病院・札幌道都病院・市立函館病院・発寒中央病院・網走脳神経外科・リハビリテーション病院・柏葉脳神経外科病院・介護老人保健施設ぴあけアさくら・介護老人保健施設コミュニティホーム白石</p>
臨床実習Ⅲ	<p>臨床実習指導者のした、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実習体験する。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質・知識・技術を身につけることを目標とする。また、評価～問題点の抽出～治療計画の立案～治療の実施という一貫した流れを経験し学習する。</p>	<p>市立札幌病院・東苗穂病院・介護老人保健施設ロイヤルヒルズ日吉・介護老人保健施設エバークリーンハイツ室蘭・介護老人保健施設エーデルワイス・岩見沢脳神経外科・花川病院・北星脳神経・心血管内科病院・整形外科進藤病院・介護老人保健施設響の杜・介護老人保健施設やわらぎ苑上磯・旭川リハビリテーション病院・三愛病院・伊達赤十字病院・聖ヶ丘病院・洞爺温泉病院・手稲溪仁会病院・北樹会病院・オホーツク海病院・北海道内科リウマチ科病院・高橋病院・函館稜北病院・時計台記念病院・北祐会神経内科病院・苫小牧東病院・北斗病院・十勝リハビリテーションセンター・旭川三愛病院・西堀病院・函館中央病院・函館脳神経外科病院・北海道立子ども総合医療・療育センター・八雲病院・八雲総合病院・札幌西円山病院・新さっぽろ脳神経外科病院・滝川脳神経外科病院・愛全病院・釧路協立病院・釧路孝仁会記念病院・定山溪病院・札幌病院・手稲病院・滝川中央病院・端野病院・北の峰病院・名寄市立総合病院・三恵病院・道央佐藤病院・ミネルバ病院・函館渡辺病院・森の里病院・なるかわ病院・市立室蘭総合病院・旭川圭泉会病院・荻野病院・中江病院・クラーク病院・脳神経外科おたる港南クリニック・協立病院・帯広西病院・森山メモリアル病院・さっぽろ香雪病院・星が浦病院・イムス札幌内科リハビリテーション病院・岡本病院・富田病院・旭山病院・札幌佐藤病院・禎心会病院・札幌山の上病院・東小樽病院・南小樽病院・北海道中央労災病院せき損センター・旭川肢体不自由児総合療育センター・森山病院・函館病院・函館新都市病院・メイプル病院・札幌道都病院・市立函館病院・発寒中央病院・網走脳神経外科・リハビリテーション病院・柏葉脳神経外科病院・介護老人保健施設ぴあけアさくら・介護老人保健施設コミュニティホーム白石</p>

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校は教職員研修規定により、社会に貢献する職業人を育てるために、人材育成を担う教員が必要かつ十分な知識や技能等を修得し継続的に教育のさらなる進化と向上を図られるよう、関連分野における最新の知識・技能等を習得するための教職員の研修等に組織的・継続的に取り組んでいる。

年度初めに教員全員の研修家年間計画を作成し提出するほか、必要によって校長の命によって研修を指示する場合もある。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

- ・第47回北海道作業療法学会・第5回全道研修会（平成28年6月4日・5日 札幌コンベンションセンター）
- ・平成28年度北海道ブロック会第1回教員研修会（平成28年8月6日 札幌医療リハビリテーション専門学校）
- ・第50回日本作業療法学会（平成28年9月9日・10日・11日 ロイトン札幌・ニトリ文化ホール・ホテルさっぽろ芸文館）

② 指導力の修得・向上のための研修等

- ・認定作業療法士取得研修(共通研修)管理運営（平成28年8月26日・27日 東京台東区 日本作業療法士協会事務局）

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

- ・就労支援フォーラムNIPPON2016（平成28年12月3日・4日 東京 ベルサール新宿グランド）

② 指導力の修得・向上のための研修等

- ・平成28年度北海道ブロック会第2回教員研修会（平成29年2月11日 北海道リハビリテーション大学校）

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価会議には、学識経験者(元高等学校校長)、医療施設の代表者(臨床実習施設)、職能団体役員(理学療法士会及び作業療法士会理事)、卒業生(臨床実習施設勤務)など委員選定基準に合わせて計5名を外部から招聘して行う。学校関係者評価委員会は年3回の会議を実施し、年度ごとに実施している自己点検・評価とともに、その中で議論された内容・意見に関して委員の皆様へ評価いただきまとめたものをホームページにて公開することで評価の客観性と透明性を高めている。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・目標・育成人材は定められているか ・社会のニーズ等を踏まえた学園の構想を抱いているか ・理念・目標・育成人材像・特色などが学生・保護者等に周知されているか
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・目標等に沿った運営方針が策定されているか ・運営組織は明確にされ、有効に機能しているか ・情報システム等による業務の効率が図られているか ・学園内総合力を高めるための連携と協働体制の確立が図られているか ・教育活動に関する情報公開が適切になされているか
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関として修業年限等に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学園行事の適切な企画、円滑な運営がなされているか ・授業規律を確保し、指導体制の立て直しが図られているか ・関連分野の企業、関連施設等、業界団体等の連携により、教育課程の作成、見直しが行われているか ・成績評価、単位認定の基準は明確になっているか ・授業評価の実施、評価体制があるか ・職員の能力開発のための研修が行われているか ・クラス担任と教科担任の連携を密にし、学生の実態にあった指導法の確立に努めているか

(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上は図られているか ・退学率の低減は図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活動及び評価を把握しているか
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生の経済的側面に対する支援は整備されているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・LHRなどを効果的に活用し、職業観の育成に努めているか ・社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・学生が自己理解、自己啓発、自己実現をするための方策が整備されているか
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか ・図書室利用の活性化が図られているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の募集は適切に行われているか ・学生募集活動について、教育成果は正確に伝えられているか
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財政基盤は安定していると言えるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専門学校設置基準等の遵守と適切な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生ボランティア活動を奨励・支援しているか
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会は年3回の会議を実施し、その中で議論された内容・意見に関して委員の皆様には評価いただきまことめられたものをホームページ上に公開している。また、委員から頂いた学習環境の整備・充実等の意見を学校運営に反映するよう、職員会議内で報告、年度ごとにその実践を反省し翌年の教育計画に盛り込んでいる。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成28年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
梶山 優洋	元北海道千歳高等学校校長	2年	元校長
杉原 俊一	医療法人秀友会 札幌秀友会病院	2年	企業等委員
吉岡 英章	医療法人社団憲仁会 牧田病院	2年	企業等委員
佐藤 喜亮	社会医療法人社団三草会 クラーク病院	2年	卒業生
高松 尚徳	医療法人清仁会 北海道内科リウマチ科病院	2年	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

学校関係者評価結果は、ホームページを通じて10月下旬～11月上旬を目安に公開している。

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL:<http://www.nisnino-g.ac.jp>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育活動に関する情報公開は、ホームページ、入学案内(パンフレット)等を通じ情報公開する。
また、臨床実習をはじめとした複数授業科目での病院・施設への訪問時や、年1回開催している「臨床実習指導者会議」、また学園で企画している「リハビリテーション職3科合同就職説明会」等において学校側と企業等(医療機関等)との意見交換を積極的に実施する等、情報提供に努めている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	<p>校長名:水本善四郎 所在地:札幌市中央区北4条西19丁目1-3 連絡先:TEL011-616-2221 学校の沿革:学校ホームページに記載</p> <p>学校教育目標: (1)生命に対する畏敬の念をもち、医療人として広い視野と豊かな人間性を有する人材の育成に努める。 (2)常に自己啓発に努め、自ら主体的な態度で積極的に専門分野を探究する人材の育成に努める。 (3)新しい課題に挑戦する豊かな発想と創造力に富み、活力ある人材の育成に努める。 (4)医療・保健・福祉を総合的にとらえ、社会の発展に寄与し貢献する人材の育成に努める。 (5)地域や臨床に直結し、チームの一員として行動する実践力をもった人材の育成に努める。</p> <p>教育指導計画、学校行事計画: 教育計画に記載され、時間割の作成とともに年間行事予定表への記載</p>
(2)各学科等の教育	<p>総定員数:160名 在学学生数:128名(10月1日現在) 教育課程:講義要綱・募集要項・学校ホームページに記載 進級及び卒業要件:学生便覧に記載 取得資格:作業療法士国家試験受験資格 卒業者数:31名(平成27年度) 卒業後の進路:病院23名、介護老人保健施設2名、大学病院研修センター1名</p>
(3)教職員	<p>教職員数:専任教員7名、兼任教員49名 教職員の組織: 職務分掌として学科長、主任、副主任をおき、各学年担任制をとる 校務分掌(教務部・総務部・学生部)を設け学内での専門業務とする</p>
(4)キャリア教育・実践的職業教育	<p>キャリア教育への取り組み状況: 学科内での連携した学生指導とともに、学園内のFD・SD推進室が運営していく活動と連動して、学校内の授業改善、職務内容改善に向けた取り組みを体系的に実施 実習等の取り組み状況:実習先との情報交換・連携体制の充実 就職支援センターの取り組み状況: 卒業担任を中心に就職支援センターと連携し学生指導及びサポートを実施</p>
(5)様々な教育活動・教育環境	<p>学校行事への取り組み状況:年間行事予定表に基づき実施 課外活動(ボランティア)の状況: 実習先及び施設等のボランティアの紹介並びに学外行事を実施</p>

(6) 学生の生活支援	学生支援への取組状況： 学生サポートセンターからの各種案内(奨学金、授業料減免等の案内等)、面談と担任を中心とした個別対応
(7) 学生納付金・修学支援	学生募集及び納付金の取扱、就学支援の内容： 募集要項・学校ホームページに記載
(8) 学校の財務	財産目録、貸借対照表、消費収支計算書：学校ホームページに記載
(9) 学校評価	自己点検及び評価報告書(改善方策)、学校関係者評価の結果： 学校ホームページに記載
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<http://www.nisnino-g.ac.jp>

授業科目等の概要

(〇〇専門課程〇〇学科) 平成〇〇年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
〇			基礎生物学	作業療法士及びその国家資格取得のため必要とされる生物学的知識の基礎を重点的、体系的に習得・理解するとともに、生命や健康などのかかわりを理解していきます。	1・前期	15	1	〇			〇			〇		
〇			基礎物理学	皆さんが将来作業療法士として医療機関の第一線で活躍していくためには、人的には言うに及ばず医療に関する諸法や使用する機材の基本的な原理などもきちんと理解しておくことが大事です。仮に機械や器具を使用せずに皆さんが自分の手足を使用して医療行為をする場合でも、物理学（力学）の法則を利用したものが大半ですし、我々人間の身体も基本的には力学的なメカニズムで動いています。本授業では高校で物理を履修していないことも視野に入れ、主としてリハビリテーションに関する部分の基礎的な理解力を養うことを主体に授業を展開します。	1・前期	15	1	〇			〇				〇	
〇			情報科学と処理	近年の医療技術の高度化は、従来の医学固有の技術のみならず周辺領域の科学技術によって支えられており、特に急速な発展を遂げているIT技術はその代表ともいえるものです。この授業ではパソコンでひろく利用されている日本語ワープロソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフトの操作を演習を通して学び、情報処理に必要な技能や応用力を身につけます。	1・通年	60	2		〇		〇				〇	
〇			社会学	人々はいろいろなかたちで他者との関係をもちながら共同生活しています。社会学はその仕組みを考えたり解明したりすることを目指します。そしてより多くの人々がお互いのことを理解・尊重しながら、社会の課題を少しずつでも乗り越えていくために役立つ考え方や知識を、極力客観的・科学的に学ぶ科目です。この授業のねらいはその基礎を学習することです。	1・前期	30	2	〇			〇				〇	
〇			法学	私たちの日常生活における行動の基礎には民法という法律が関わっています。民法は、財産、契約、家族などの項目について規定しています。この民法を学習し、私たちの行動を法的に理解できるようになることを目指します。また、社会生活をおくるうえで必要とされる会社法と民事訴訟法の基本的な知識を習得します。	1・前期	30	2	〇			〇				〇	

○		心理学	この授業では、心理学という学問の名前でまとめられている知識を伝えます。心理学とは、人間の心の働きについて調べ、人の行動の予測を目指す学問です。いわば人間理解の一つの道具です。心理学が理学療法士や作業療法士にとってどのような意味があるのか、考えながら授業を受けてもらいたいと思います。	1・後期	30	2	○		○										
○		世界の中の日本	21世紀は、「知識基盤社会」の時代であると言われ、新しい知識・情報・技術などが政治・経済・文化をはじめあらゆる領域でその重要性を増しつつあります。このような知識基盤社会化やグローバル化は国際社会を加速させる一方で、異なる文化や文明との共存や国際協力の必要性をも増大させています。このことを踏まえながら、私たちは、豊かな人間性や国際的な視野を広げ、さらに日本人としての役割を果たしていくことが求められます。そのための基礎、つまり地球市民としての資質向上を授業のねらいとします。	1・前期	30	2	○		○										
○		ソーシャルスキルⅠ	作業療法士にとって、医学知識や作業療法の技術とともに重要なのがソーシャルスキルです。臨床でよい仕事をするためには、患者様や病院関係者・上司・先輩等と「スムーズな人間関係を築く」ことが必要です。この科目では、挨拶・敬語・接遇・マナー・身のこなし・電話対応・エチケット・好印象な話し方・人間関係づくりの基本を習得します。	1・通年	30	1			○		○	○	○	○	○	○			
○		ソーシャルスキルⅡ	作業療法士にとって、医学知識や作業療法の技術とともに重要なのがソーシャルスキルです。臨床でよい仕事をするためには、患者様や病院関係者・上司・先輩等と「スムーズな人間関係を築く」ことが必要です。この科目では、挨拶・敬語・接遇・マナー・身のこなし・電話対応・エチケット・好印象な話し方・人間関係づくりの基本を習得します。	2・通年	15	1			○		○		○	○					
○		ソーシャルスキルⅢ	作業療法士にとって、医学知識や作業療法の技術とともに重要なのがソーシャルスキルです。臨床でよい仕事をするためには、患者様や病院関係者・上司・先輩等と「スムーズな人間関係を築く」ことが必要です。この科目では、挨拶・敬語・接遇・マナー・身のこなし・電話対応・エチケット・好印象な話し方・人間関係づくりの基本を習得します。	3・通年	15	1			○		○		○	○					
○		体 育	集団で行う運動・スポーツを通して、自己の健康の保持増進、他者とのコミュニケーションを図り、集団で運動・スポーツを行うことの意義を体験します。また、各種の技術と理論およびルールを習得します。	1・通年	60	2					○	○							○

○		身体運動機能学Ⅱ	身体の運動は関節が筋によって動かされることで起こっています。筋は中枢神経からの命令によって動いています。身体運動機能学Ⅱは、身体運動機能学Ⅰで学んだ人体の骨、筋、神経の構造・機能を基に主に関節運動について学んでいきます。	1・後期	30	2	○		○	○	○			
○		生理学Ⅰ	生命活動を維持するために必要な体液、血液と循環、呼吸、消化吸収、排泄、ホルモンなどの機能について学習します。	1・前期	30	2	○		○		○			
○		生理学Ⅱ	生体が外部環境に対応していくための、筋の運動・感覚・末梢神経系・中枢神経系などの機能について学びます。	1・後期	60	4	○		○		○			
○		生理学実習	生理学ⅠおよびⅡの授業で得た知識をより理解するとともに、授業では得られない内容を実験や体験を通して知ることを目的としています。実習材料の取り扱いや機器の使用法など生理機能に関する研究技術を身につけることも大切です。実習は、筋収縮、循環（心電図など）、感覚（体性感覚・視覚など）、筋電図、脳波などのテーマについて10人程度のグループで行います。	2・前期	45	1			○	○		○	○	
○		運動学	運動学は、身体運動を科学的に捉える学問です。運動は関節が筋によって動かされることで起こっています。筋は中枢神経からの命令によって動いています。身体運動機能学Ⅰ・Ⅱでは骨・筋・関節そして神経系の構造、関節単位の運動について学習しました。この科目では中枢神経系と運動の関係や、人間の運動がどのように行われているか、また、どのような運動を行うことが可能かということについて学習していきます。	2・前期	30	2	○		○				○	
○		運動学実習	運動学で学習したことを基本に、日常生活で使用する身体運動の分析について学びます。身体運動時どのような様な関節運動、重心変化が起こるのか、重力や外力の影響を観察によって評価するための基本事項を中心として、実際に身体動作を観察し分析しながら学習を進めていきます。	2・後期	45	1			○	○		○		
○		人間発達学	人間は生まれもってすべての能力が備わっているわけではありません。それぞれの発達時期にどのような能力が発達するか、認知、社会、身体などの側面から学んでもらいます。また、皆さんがまだ経験していない成人期以降の発達も学ぶことから、「ゆりかごから墓場まで」の生涯にわたる発達について勉強します。今後のリハビリテーションにおいて、精神的なアプローチをする上で役立ててください。	1・後期	30	2	○		○				○	
○		病理学概論	生体の細胞・組織に、病的な変化がどのような原因によって生じるような経過をたどって疾病が形成されるかについて、基本的な概念を学習します。主な疾患についての病理学的認識の構築を図ります。	2・前期	30	2	○		○				○	

○		作業療法概論Ⅱ	作業療法は作業を手段として対象者のニーズに適用しその効果を示していく治療法の1つです。作業活動の選択や活用方法は、作業療法士に委ねられています。この授業では、作業療法概論Ⅰで学んだことを基礎とし、さらに作業療法の考え方を深めていきます。	1・後期	30	2	○		○	○	○	○
○		基礎作業学	『作業』とは作業療法の中核的な概念です。しかし、作業療法のために『作業』が存在するのではなく人間の本質として『作業』は存在しています。人間が生きることが『作業』とどのように関係しているのか、深めていくことが授業の目的です。	1・後期	30	2	○		○		○	
○		基礎作業学実習	作業療法は人間関係と環境的な構成要素を含む目的活動を、機能障害の解決および予防の手段として利用し、最大限の適応状態を引き出すことを目標としています。そこで本科目では、この目的活動の一部である各種作業活動の実施方法・修正方法・指導方法を習得します。	1・通年	90	2			○	○		○
○		作業療法研究法	作業療法にとって、その学問を発展させるためには研究が大きな意味を為します。これから作業療法士として作業療法を実施するための知識、技術を発展させる上で必要となる研究法や研究結果から得られたデータについての統計的処理方法を学びます。	3・後期	30	2	○			○		○
○		作業療法総合演習Ⅰ	医療現場の見学やリハビリテーションを中心とした治療の見学など、臨床見学実習を迎えるにあたって専門職としての基本的な心構えを学びます。また対象者や指導者との良好なコミュニケーションのとり方、適切な記録や報告、発表方法も学びます。	2・前期	30	1	△	○		○		○
○		作業療法基礎演習Ⅰ	1年次に習得した解剖学・運動学・生理学の知識をさらに確実なものとするために、問題の演習を繰り返し行い、さらに教科書等から正解を自分で確認する作業を繰り返すことによって、調査速度の向上を目指します。	2・通年	60	2	△	○		○		○
○		作業療法基礎演習Ⅱ	指定した疾患について自己学習を行い、2年次に習得した各臨床医学知識の再確認をすることで調査速度の向上を目指します。また、繰り返し問題を演習し知識をより確実なものとしします。	3・通年	45	2	△	○		○		○
○		作業療法管理学	社会に出て医療・福祉・保健領域で、専門職として働くことは大変なことです。特に作業療法士は他職種に比べ人数的にも弱小です。その中でどのように職域や地位を確立し、信頼されるセラピスト、部門になることができるのか、考えて行動できるようになりましょう。	4・後期	15	1	○			○		○

○		作業療法学特論	国家試験合格のためには膨大な出題範囲をできる限り深く、確実に学習しなければなりません。ここでは、国家試験の傾向とともにポイントをしばって整理、学習を進めていきます。国家試験に対してしっかり対策を立てて臨めるよう、専門基礎分野と専門分野の知識を整理、確認して国家試験合格を目指していきます。	4・後期	60	4	○		○	○	○		
○		作業療法学特論演習	国家試験の本番にむけて、当日同様、午前・午後に分けた模擬試験を経験することにより、専門基礎分野、専門分野の出題傾向・適切な解答を選択するようになります。回を重ねるごとに、適切な時間配分でミスなくマークシートに記入できる力をつけていきます。早期から実際の試験感覚に慣れ、また、弱点分野対策にも役立てられるよう国家試験対策を進め、国家試験合格を目指していきます。	4・後期	60	2		○	○	○			
○		運動器障害関連作業療法学	「運動器」とは、骨、関節、筋肉、靭帯、神経といった人間のからだの動きを担当する組織・器官のことを言います。からだを動かすためには、骨や関節の状態が良好に保たれて、さらに神経が正しくはたらい筋を動かすことが必要です。これらの「運動器」に何らかの障害が起きるものを運動器疾患と言います。それらを学習していくには、整形外科的な知識として、関節の構造や周囲の組織を含めた機能の理解が必要になってくるだけではなく、運動器疾患といえど様々な病態を示すことから、対象者の全体像の把握には幅広い内科的知識も必要になってきます。この授業では運動器障害に対する作業療法の役割や考え方を学んでいきます。	2・後期	30	2	○		○	○			
○		身体障害作業療法評価学	作業療法は、人間関係と環境的な構成要素を含む目的活動を機能障害の解決および予防の手段として利用し、最大限の適応状態を引き出すことを目標にしています。作業療法における評価とは目的活動を選択するために全ての処置に先行して実施されるもので、作業療法実施上不可欠なものとされています。この授業では、各種評価方法の基礎技法・各種評価方法によって得られたデータの解釈等を学びます。	2・通年	45	3	○		○	○			
○		身体障害作業療法評価学実習	作業療法は、人間関係と環境的な構成要素を含む目的活動を機能障害の解決および予防の手段として利用し、最大限の適応状態を引き出すことを目標にしています。作業療法における評価とは、目的活動を選択するために全ての処置に先行して実施されるもので、作業療法実施上不可欠なものとされています。この授業では、そのための各種評価方法の基礎技法の正確な実施方法を学びます。	2・通年	45	1		○	○	○			

○		精神障害作業療法評価学	心を病む人々に対する評価とは、精神機能の障害としての精神症状だけでなく、それをもたらす精神疾患の成因や治療を踏まえて、対象者の精神的かつ社会的存在としての「人間」を深く理解することです。この授業では、作業療法で援助していくためにどのような視点や方法を持って「人間」を理解していくのか、また心を病む人々に対する作業療法の枠組みとはどのようなものかを学びます。	2・後期	30	2	○		○	○								
○		精神障害作業療法評価学実習	心を病む人々に対する評価とは、精神機能の障害としての精神症状だけでなく、それをもたらす精神疾患の成因や治療を踏まえて、対象者の精神的かつ社会的存在としての「人間」を深く理解することです。この授業では作業療法で援助していくためにどのような視点や方法を持って「人間」を理解していくのか、実習を通して学びます。	2・後期	45	1			○	○								
○		発達障害作業療法評価学	成長・発達する時期の子どもたちを捉えていくことはとても難しいことです。また、対象とする年齢によっては、親を含む家族への育児・環境の評価の比重が大きくなります。視野を広げ、子どもたちが子どもらしく生きていくための評価とは何かを常に考えられるようになりましょう。	2・後期	30	2	○			○								
○		老年期障害作業療法評価学	わが国の高齢化は急速に進展し、高齢者を対象とした作業療法に対する期待は非常に高まっており、高齢社会から2015年には超高齢化社会へ急速に移行していく中で作業療法の需要は漸増しています。高齢者は複数の疾患を合併していることが多く、その治療には多種多様な知識と技術を必要とします。この授業では、高齢者を取り巻く様々な社会的状況を含めた「高齢者像」を正しく認識して知識を深め、高齢者への作業療法実践に必要なあらゆる側面からの評価法を学習します。	2・後期	30	2	○			○								
○		作業療法総合演習Ⅱ	臨床実習Ⅰを控えた作業療法学生として、臨床で必要な各種検査測定、情報分析、統合・解釈、リスク管理など一通りの知識・技術の定着を目指します。	3・後期	60	2	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○		身体障害作業療法学	「作業療法評価学」や「運動器障害関連作業療法学」で学んだ関連事項をもとに、身体機能作業療法学の基礎を整理し、評価から治療の実施に至る作業療法過程を学んでいきます。病期に応じ様々な変化する治療内容の違いや疾患特有の治療法などを、作業療法の実際を交えて学習していき、身体障害領域の作業療法の役割やその考え方を学んでいきます。	3・前期	30	2	○				○							

○		身体障害作業療法学実習	身体障害領域の作業療法で代表的な疾患の評価・治療の実際を通し、身体障害領域に必要な作業療法治療の知識・技術の習得を目指していきます。その中では、臨床の場で実際どのような状況が想定され、どのように対応していくのか、より実践的な知識・技術の習得も目指していきます。	3・通年	45	1				○	○	○						
○		精神障害作業療法学	精神障害の病態と心理状態を理解し、援助していくための作業療法の知識を学びます。精神障害に対して、臨床での作業療法が実施できるようになるために、精神障害者とのコミュニケーションのとり方や面接法、基本的な態度など作業療法の評価技術と評価を理解し、治療・援助の方法を習得します。	3・通年	45	3	○			○	○							
○		精神障害作業療法学実習	精神障害の病態と心理状態を理解し、援助していくための作業療法の実践的な知識を学びます。臨床での作業療法が実施できるようになるために、精神障害者とのコミュニケーションのとり方、面接法、基本的な態度など作業療法の評価技術と評価を理解し、作業療法の実際の治療場面を想定し、より具体的な治療・援助の方法を習得します。	3・通年	45	1				○	○	○						
○		発達障害作業療法学	発達障害領域の基本的な知識を学びます。成長・発達期の子どもを対象とした作業療法の特徴を捉え、その目的を明確にしていきます。	3・前期	30	2	○			○	○							
○		発達障害作業療法学実習	作業療法における評価から治療プログラムの立案、実施の知識や技術を学びます。成長・発達する時期の子どもたちを捉えていくことはとても難しいことです。また、対象とする年齢によっては、親を含む家族への育児や環境の評価の比重が大きくなります。広い視野で、子どもたちが子どもらしく生きていくための介入方法を考えます。	3・通年	45	1				○	○	○	○					
○		老年期障害作業療法学	超高齢化社会を迎える我が国の動向として、認知症高齢者の増加も予測されています。認知症高齢者は臨床における作業療法場面でも高頻度に遭遇する疾患の一つとなり、十分な知識を持って対応しないと認知症状を増悪させる可能性があります。そこで、本授業では認知症高齢者を中心とした作業療法の治療展開を考察し「その人がその人らしく生活する」ための介入方法を学びます。	3・通年	30	2	○			○	○							

○		老年期障害作業療法学実習	高齢障害者においては脳血管障害・パーキンソン病などの中枢神経疾患や、骨折等の運動器疾患の複数疾患を併せ持つことが多いです。また、高齢者では重度障害ケースも多くリハビリテーションに難渋する場面も少なくありません。実際の臨床現場においては専門分野における総合的な知識を必要とする場合が多く、老年期という枠組みだけで作業療法を展開する事は困難です。本授業では身体障害作業療法学との関連で、中枢神経疾患におけるパーキンソン病と運動失調症への治療を学びます。	3・通年	45	1				○	○	○		
○		日常生活活動学	作業療法における日常生活への関わりは、作業療法の目的でもある「対象者が生き生きとした社会生活を送ることができるように援助すること」に通じていくもので、リハビリテーションを考えていく上で重要な部分でもあります。この授業では、日常生活活動の定義や範囲から障害別の生活障害の特徴と日常生活改善への援助の実際まで、日常生活活動の全般的な学習をしていきます。	2・後期	45	3	○				○	○		
○		日常生活活動学実習	作業療法における日常生活活動への関わりは、リハビリテーションを取り巻く環境において重要な部分です。この授業では、日常生活活動の評価方法や治療・援助方法に関するポイントを様々な実習から学んでいきます。また、作業療法の対象疾患について実際に日常生活活動プログラムの立案を行い、その基本と要点を学びます。これらの実習により日常生活活動を援助していく上で大切な作業療法の役割を学習しそれらを実践していける知識と技術の習得を目指します。	3・前期	45	1				○	○	○		
○		高次脳機能障害作業療法学	高次脳機能障害は全般的に捉えにくい難しさをもった障害です。この授業では、このような特徴をもつ高次脳機能障害について脳の全般的なはたらきと結びつけながら、一つ一つの知識を整理し、その理解を深めていきます。臨床で作業療法士が関わる多くの症候学的な問題と検査法、治療法について理解を深められるよう広く学習していきます。	3・前期	30	2	○				○	○	○	○
○		装具関連作業療法学	義肢の歴史、分類、切断、義手の訓練・チェックアウト、仮義手の製作過程・訓練、装具の役割、分類、機能、上肢装具、スプリント作成過程・チェックアウト、治療訓練、適応疾患について学びます。	3・前期	15	1	○				○	○		
○		装具関連作業療法学実習	義肢の歴史、分類、切断、仮義手の製作・訓練、装具の役割、分類、機能、上肢装具、治療訓練、適応疾患について学び、実際にスプリントの製作を行います。また義手・スプリント・車椅子のチェックアウトを実施します。	3・通年	45	1					○	○	○	

○		生活環境学	人間は自身の機能や能力などの内部環境と、人的・物理的・文化・自然などの周囲環境から与えられる外部環境との相互関係の中で活動しています。生活環境学とは、対象者を取り巻く環境、つまり外部環境について考察する授業になります。本授業では、生活環境について疾患別の住環境整備や福祉用具の選択を適切に選択できることを目標とします。	3・前期	30	2	○			○	○	○		
○		臨床見学実習	リハビリテーション専門職を目指す学生として、基礎医学分野や専門分野の基礎的な領域の学習が一段落した段階において、実際の臨床現場を見学します。医療現場の見学やリハビリテーションを中心とした治療の見学、リハビリテーションスタッフによる一連の医療活動全般の見学およびチームアプローチの実際を体験します。	2・前期	45	1				○	○	○	○	○
○		臨床実習Ⅰ	2年次の臨床見学実習で得られた知識や経験の上に専門知識を加えて、実際の臨床場面において評価から問題点の抽出、目標設定・治療計画の立案までのプロセスを経験します。	3・後期	180	4				○	○	○	○	○
○		臨床実習Ⅱ	臨床実習指導者の監督の下、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実習体験します。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質・知識・技術を身につけることを目標とします。また、評価～問題点の抽出～治療計画の立案～治療の実施という一貫した流れを経験し学習します。	4・前期	315	7				○	○	○	○	○
○		臨床実習Ⅲ	臨床実習指導者の監督の下、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実習体験します。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質・知識・技術を身につけることを目標とします。また、評価～問題点の抽出～治療計画の立案～治療の実施という一貫した流れを経験し学習します。	4・前期	315	7				○	○	○	○	○
○		卒業研究	リハビリテーションにおける研究の基礎（研究の定義、意義、理論、倫理など）、実験計画、計測、データ分析や文献的考察および論文の書き方を学びます。卒業論文を完成する過程で、内外研究論文の検索・収集、実験や症例研究の過程での試行錯誤の中で、知識の確立や生涯にわたっての研究テーマの発見などに寄与できればと思います。	4・後期	90	2				○	○	○		
合計				84科目	単位時間(170単位 3765時間)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<p>本校の学生は、教育課程のすべての授業科目を履修しなければならない。 履修の認定は、当該科目の授業時数の80%以上の出席をもってする。但し、資格取得のために指定された特定の科目についてはこの限りでない。 履修した科目の評定が『可』以上のとき、その科目を修得したものとする。 校長は、教育課程に定める各学年の履修すべき科目のすべてを修得した者に対して、学年の進級及び課程の修了を認定する。</p>	1学年の学期区分	2期
<p>本校所定の修業年限以上在学し、課程を修了した者には、卒業証書を授与する。 課程を修了した者には、高度専門士の称号を授与する。</p>	1学期の授業期間	21週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。